



シュローダー・インベストメント・マネジメントがATグループ<8293>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ATグループ<8293>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが6月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントのATグループ株式保有比率は、6.21%と1.06%減少した。

報告義務発生日は、2020年6月15日。